

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2025 年 4 月 7 日

株式会社レアジョブ

2025 年 4 月 7 日

株式会社レアジョブ
代表取締役 中村 岳

当社は、2025 年 3 月 24 日付けで株式会社K 1 2 ホールディングス（以下「消滅会社」といいます。）との間で吸収合併契約を締結し、当社を吸収合併存続会社、消滅会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

つきましては、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の規定に基づき、下記のとおり、吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置きます。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）
該当事項はありません。
4. 消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（同号イ）
別紙 2 のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容（同号ロ）
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）
該当事項はありません。
5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）
該当事項はありません。
6. 本合併が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）
本合併の効力発生日までに生じる当社及び消滅会社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本合併の効力発生日以降も当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。よって、本合併の効力発生日以後の当社の債務について、履行の見込があるものと判断いたします。

以 上

吸収合併契約書

株式会社レアジョブ（以下「甲」という。）及び株式会社 K12 ホールディングス（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

1. 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）を行う。
2. 本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店所在地は、それぞれ以下のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社
商 号：株式会社レアジョブ
本店所在地：東京都渋谷区神宮前六丁目 27 番 8 号
 - (2) 吸収合併消滅会社
商 号：株式会社 K12 ホールディングス
本店所在地：東京都渋谷区神宮前六丁目 27 番 8 号

第2条 （効力発生日）

本合併の効力発生日は、2025 年 7 月 1 日とする。ただし、合併手続の進行に応じて必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができるものとする。

第3条 （合併対価）

甲は、乙の全株式を保有しているため、本合併による株式その他の対価の交付は行わない。

第4条 （資本金及び準備金の変動）

本合併に際して甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

第5条 （合併承認総会）

本件合併は、甲においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併の手続により、乙においては同法第 784 条第 1 項に定める略式合併の手続により、それぞれ本件合併に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第6条 （会社財産の引継ぎ）

乙は、その所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲は、これを承継する。

第7条 （会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合には、別途甲乙協議し合意の上、これを実行する。

第8条 （本契約の変更又は解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、甲

若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、別途甲乙協議の上、本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条 （効力の失効）

本契約は、効力発生日の前日までに法令上必要とされる関係官庁の承認を得られなかったときは、その効力を失う。

第10条 （本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、電磁的記録によって本書を作成し、甲及び乙は合意の上電子署名を施す。

2025 年 3 月 24 日

甲

東京都渋谷区神宮前六丁目 27 番 8 号
株式会社レアジョブ
代表取締役社長 中村 岳

乙

東京都渋谷区神宮前六丁目 27 番 8 号
株式会社 K12 ホールディングス
代表取締役社長 安井 康真

別紙 2

次頁以降に記載のとおりです。

事業報告

2023 年 4 月 1 日から

2024 年 3 月 31 日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社が事業を展開する K12 領域においては、幼稚園や保育園といった未就学児向け施設での英語教育ニーズが高まっており、また、初等教育においては従来の ALT による学校での英語教育に加え、オンラインでの授業や自宅での学習サポート等、オンライン・オフラインを組み合わせたブレンディッド学習サービスの提供が求められてきております。

このような環境のなか、ALT 派遣事業を主たる事業とする株式会社ボーダーリンク、子ども・教育機関向けオンライン英会話サービスの提供を主たる事業とする株式会社エンビジョンを 2023 年 4 月 1 日付で子会社化し、上述の K12 領域における学習ニーズを満たすための組織再編を行いました。また、2023 年 6 月 1 日付で、株式会社ボーダーリンクを存続会社、株式会社エンビジョンを消滅会社とする吸収合併を行い、経営リソースの集約・意思決定の迅速化を図っております。

以上の結果、当事業年度における売上高は 66,551 千円、営業利益は 30,057 千円、経常利益は 18,733 千円、当期純利益は 12,142 千円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡等

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社ボーダーリンクと株式会社エンビジョンは、2023 年 6 月 1 日を効力発生日として、株式会社ボーダーリンクを吸収合併存続会社、株式会社エンビジョンを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023 年 4 月 1 日付で株式会社ボーダーリンク及び株式会社エンビジョンの全株式を総額 24.8 億円で取得しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第1期 (2023年3月期)	第2期 (2024年3月期)
売上高	—	66,551
経常利益 (△は損失)	—	18,733
当期純利益 (△は損失)	△44	12,142
総資産	2,832,000	2,567,508
純資産	19,955	32,097

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社は株式会社レアジョブであり、当社の普通株式 400 株（出資比率 100.0%）を所有しております。当社は親会社からの役員の兼任の受入を行っております。

(ii) 親会社等との取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や賃金相場等を勘案して取引条件等を決定しておりますので、妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性について、問題はないものと考えております。

② 重要な子会社の状況（2024年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ボーダーリンク	91,000 千円	100.000%	ALT 派遣事業、文教事業
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	10,000 千 フィリピンペソ	99.995% ※	オンライン英会話レッスンの提供

(注) 1. ※の出資比率には、間接保有分も含んでおります。

2. 2023 年 4 月 1 日付で株式会社ボーダーリンクの全株式を取得し、同社を連結子会社化しております。

③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の 合計額	当社の 総資産額
株式会社ボーダーリンク	埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目 16 番地 1	2,482 百万円	2,567 百万円

(4) 対処すべき課題

当社は、当社の親会社である株式会社レアジョブ、及びレアジョブグループが積極的に事業拡大を進めている K12（未就学児から高校卒業までの教育期間）領域の中間持株会社として、「子どもたちのウェルビーイングを向上させる」をミッションに掲げて、事業活動を行っております。

前述のミッションのもと事業活動を行う上で、当社は以下の対処すべき課題を認識しております。

・事業シナジーの創出

当社は、傘下に ALT 派遣事業及び子ども・教育機関向けオンライン英会話事業を営む子会社を有する持株会社として、事業間で効果的なシナジーを生み出し、事業を拡大させていくことが重要であると考えております。各社が連携し、保育施設や教育機関などに対してオンライン・オフライン両方の英会話サービスを提供できる体制を早期に構築してまいります。

(5) 主要な事業内容（2024 年 3 月 31 日現在）

子会社の経営管理業務及び経営指導業務。

(6) 主要な事業所（2024 年 3 月 31 日現在）

当社	本社	東京都渋谷区
----	----	--------

(7) 従業員の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

従業員数	前期末比増減
0 名（0 名）	増減なし（増減なし）

（注）従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は（ ）内に年間平均雇用人数を概算で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱 UFJ 銀行	1,337,000 千円

(9) その他会社の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 1,600 株
②発行済株式の総数 400 株
③株 主 数 1 名
④大株主（上位 10 名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社レアジョブ	400 株	100.00%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

氏名	地位	重要な兼務の状況
安永 成志	代表取締役会長兼社長	株式会社レアジョブ 取締役
下又 健	取締役副会長	
井上 裕二	取締役 CFO	株式会社レアジョブ 執行役員 CFO
坂江 裕美	取締役 CSO	
安井 康真	取締役	株式会社ボーダーリンク 代表取締役社長
杉山 朋也	取締役	株式会社ボーダーリンク 代表取締役副社長
御園 裕太	監査役	株式会社レアジョブ 執行役員 兼 経営管理本部長
稲垣 司	監査役	株式会社レアジョブ グループ法務部・総務部 部長

- (注) 1. 代表取締役会長兼社長の安永成志氏は 2024 年 4 月 1 日付で辞任し、同日付で安井康真氏が代表取締役会長兼社長に就任しております。
2. 取締役坂江裕美氏は 2024 年 4 月 30 日付で辞任しております。
3. 本書提出日現在の取締役の員数は 4 名、監査役は 2 名であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社である株式会社レアジョブは、当社の取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2023 年 4 月 18 日開催の臨時株主総会において年額 100 百万円以内（譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を含み、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は 9 名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	27,727	27,000	(-)	727	2
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
監査役	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち社外監査役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 期末現在の人員数は取締役6名、監査役2名であります。なお、上記の支給人数の相違は、無報酬の取締役4名、監査役2名がそれぞれ存在しているためであります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく、当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	84,233	流動負債	339,010
現金及び預金	60,532	短期借入金	100,000
売掛金	21,449	1年内返済予定の長期借入金	222,800
前払費用	2,242	未払金	2,678
その他の	10	未払費用	55
固定資産	2,483,274	未払法人税等	7,271
投資その他の資産	2,483,274	未払消費税等	6,205
関係会社株式	2,482,419	固定負債	2,196,400
繰延税金資産	680	長期借入金	2,196,400
その他の	174	負債合計	2,535,410
		(純資産の部)	
		株主資本	32,097
		資本金	10,000
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	10,000
		利益剰余金	12,097
		その他利益剰余金	12,097
		繰越利益剰余金	12,097
		純資産合計	32,097
資産合計	2,567,508	負債・純資産合計	2,567,508

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023 年 4 月 1 日から
2024 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	66,551
売上原価	-
売上総利益	66,551
販売費及び一般管理費	36,494
営業利益	30,057
営業外収益	
受取利息	1
その他の	492
営業外費用	
支払利息	11,817
経常利益	18,733
税引前当期純利益	18,733
法人税、住民税及び事業税	7,271
法人税等調整額	△680
当期純利益	12,142

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023 年 4 月 1 日から
2024 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	そ の 他	利益剰余金 合計		
				利 益 剰 余 金			
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	10,000	10,000	10,000	△44	△44	19,955	19,955
当 期 変 動 額	—	—	—	—	—	—	—
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	—	—
当 期 純 損 失	—	—	—	12,142	12,142	12,142	12,142
当期変動額合計	—	—	—	12,142	12,142	12,142	12,142
当 期 末 残 高	10,000	10,000	10,000	12,097	12,097	32,097	32,097

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上する方針であります。

2. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

監査報告書

私は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年6月15日

株式会社K 1 2 ホールディングス

監査役 御園 裕太^⑨

監査役 稲垣 司^⑨

第2期 事業報告に係る附属明細書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

該当事項はありません。

第 2 期 計算書類に係る附属明細書

(2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで)

1. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
交 際 費	35	
役 員 報 酬	27,000	
通 勤 費	234	
株 式 報 酬 費 用	727	
法 定 福 利 費	3,366	
福 利 厚 生 費	143	
旅 費 交 通 費	827	
通 信 費	39	
消 耗 品 費	31	
保 険 料	18	
支 払 報 酬	404	
地 代 家 賃	3,302	
支 払 手 数 料	248	
諸 会 費	0	
寄 付 金	10	
租 税 公 課	104	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,494	